

7 消防防災ヘリコプター安全対策の強化について

【消防庁、国土交通省】

《提案・要望事項》

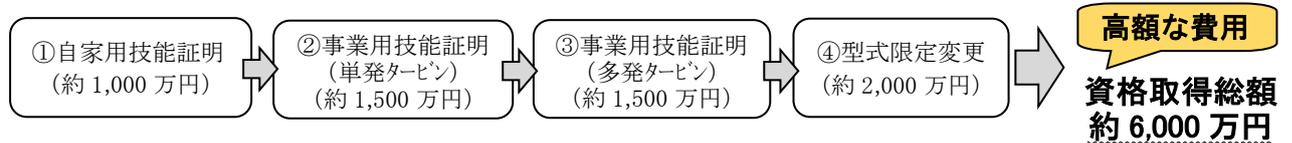
消防防災ヘリコプターを安全かつ安定的に運航できるよう、次の事項に取り組むこと。

- 1 本県の複雑な地形・気象を熟知した操縦士を自主養成するために必要な資格取得や研修・訓練に係る養成経費について、財政支援を行うこと。(消防庁)
- 2 ダブルパイロット制に取り組むため、全国的な不足が懸念される操縦士の確保について必要な施策を講じること。(国土交通省)

【長野県の現況・課題】

1 操縦士の資格取得に係る経費

(1) 消防防災ヘリコプター操縦士の資格取得に係る平均的なスキーム ※消防庁調べ



(2) 本県操縦士の資格取得に要した経費

操縦士	27 年度	28 年度	29 年度	計
操縦士A	上記③と④免許 委託: 35,176 千円 旅費: 461 千円	—	—	委託: 35,176 千円 旅費: 461 千円
操縦士B	上記①免許 委託: 14,515 千円 旅費: 1,159 千円	上記②免許 委託: 2,625 千円 旅費: 319 千円	上記③と④免許 委託: 24,084 千円 旅費: 523 千円	委託: 41,224 千円 旅費: 2,001 千円

※30 年度以降もチーム力強化研修、シミュレーター訓練等、研修・訓練を行う予定。

(3) 国の財政措置

平成 29 年度から普通交付税措置（包括算定経費に算入）されたが、補助制度や特別交付税措置等、養成を必要とする地域の実情に即した支援が必要。

2 操縦士の確保

本県在籍の操縦士は訓練中であるため、ダブルパイロット制を導入するためには、民間航空会社から操縦士を派遣してもらいつつ、中長期的には自前で確保・育成していく必要があるが、全国的に操縦士不足が懸念されている。

年度	本県の操縦士の採用状況
9～16	県職員の操縦士 2 名体制
17～24	操縦士 1 名が退職した後、職員の採用や民間からの派遣で対応。
25～26	民間から派遣を断られ、1 名体制に。
27	県職員の操縦士 2 名 (H27. 1、H27. 4) を採用し、計 3 名に。
28	事故発生 (H29. 3) 1 名殉職
29	1 名退職し、現在 1 名が在籍

